平成30年度

財 政 概 況

氷見市総務部財務課

平成30年度の本市における財政概況は次のとおりである。

一般会計歳入は、地方交付税、国庫支出金が減少したが、繰入金及び県支出金の増加により前年度に 比べ423,628千円増の22,633,803千円となった。

一方、一般会計歳出は、土木費、教育費が減少したものの、総務費、衛生費が増加したことにより前年度に比べ407,251千円増の21,722,420千円となった。

この結果、歳入歳出の差引残額は911,383千円となり、令和元年度への繰越事業に充てるべき 財源38,073千円を差し引いた実質収支額は、873,310千円の黒字となった。この実質収支 額から前年度の実質収支額869,005千円を差し引いた単年度収支額は、4,305千円の黒字と なり、地方債の繰上償還及び財政調整基金の積立て・取崩しを考慮した実質単年度収支額も、26,9 62千円の黒字となっている。

また、一般会計における市債残高は、前年度末残高23,017,399千円と比べると425,883千円減の22,591,516千円となった。

本冊子は、次の3部から構成されている。

第1部では、平成30年度一般会計決算の概況について、決算収支、歳入、歳出等を分析している。 第2部は、平成30年度普通会計決算の概況について、第3部では、一般会計等及び公営企業決算の概 況について、各種財政指標を用いて分析している。

この冊子を通して、本市の財政状況を認識いただくとともに、本市の地方創生の実現に向け、ご活用いただければ幸いに存じます。

目 次

0	平成30年度一般会計決算の概況	
1	決算規模	2
2	決算収支	2
3	歳入の状況	4
((1) 市税	6
((2) 地方交付税	7
((3) 国庫支出金	8
((4) 県支出金	8
((5) 市債	9
((6) その他の歳入	9
4	歳出の状況	1
((1) 目的別歳出決算額の状況	1
((2) 性質別歳出決算額の状況	2
	① 義務的経費	2
	② 投資的経費	5
	③ その他の経費	8
	④ 性質別歳出決算額の構成比の推移	9
0	平成30年度普通会計決算の概況	
1	経常収支比率	2
0	平成30年度一般会計等及び公営企業決算の概況	
1	一般会計等の健全化判断比率2	6
((1) 実質赤字比率	6
((2) 連結実質赤字比率	7
((3) 実質公債費比率	8
((4) 将来負担比率	
	(4) 有术具担比平 2	9
	① 市債現在高	
		9
	① 市債現在高	9
	① 市債現在高····································	9 0 1
2	① 市債現在高····································	9 0 1 1
2	① 市債現在高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 0 1 1
2	① 市債現在高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 0 1 1 2
	① 市債現在高2② 債務負担行為額3③ 積立金現在高3④ その他の将来負担見込額3公営企業の資金不足比率3付 表平成30年度氷見市会計別歳入歳出決算額調3	9 0 1 1 2
0	① 市債現在高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 0 1 1 2

4	基金残高調	3 5
5	財政力指数の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 6
6	将来にわたる財政負担額の状況	3 6
\bigcirc	参考	
1	財政用語の解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 7
2	財政指標の解説	3 9

平成30年度

一般会計決算の概況

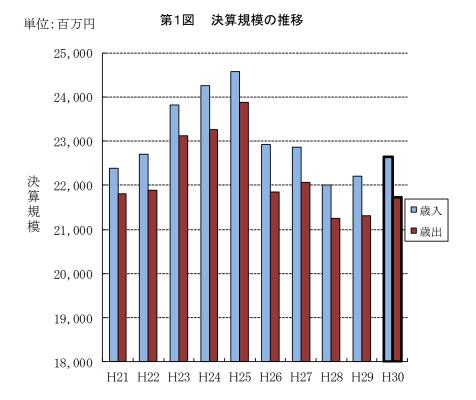
1 決算規模

平成30年度の一般会計決算額は、次のとおりとなった。

歳入 22,633,803千円 (前年度 22,210,175千円) 歳出 21,722,420千円 (前年度 21,315,169千円)

前年度に比べて、歳入では42 3,628千円、1.9%の増、 歳出では407,251千円、1. 9%の増となった。歳入が増とな った要因は、地方交付税、国庫支 出金等において減となったもの の、繰入金、県支出金、市債等に ついて増となったためである。歳 出が増となった要因は、公共施設 に省エネルギータイプの照明や 空調設備を導入する二酸化炭素 排出抑制対策事業費の増や消防 自動車の更新に伴う消防自動車 購入費の増等によるものである。 決算規模の過去10年間の推移 は、第1図のとおりである。

平成19年度から平成25年 度にかけて決算規模は増大し続け、市庁舎移転整備事業が行われ



区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
歳入	22,394	22,701	23,821	24,262	24,583	22,915	22,871	22,010	22,210	22,634
歳出	21,799	21,885	23,113	23,261	23,876	21,845	22,064	21,255	21,315	21,722

た平成25年度は、過去10年で最大の決算規模となった。平成26年度以降は、平成27年度において、市道氷見南インター線道路改良事業費や学校施設等の改築耐震化事業があり歳出総額が220億円を超えたものの、210億円台で推移している。

2 決算収支

平成30年度の決算収支の状況は、第1表のとおりである。

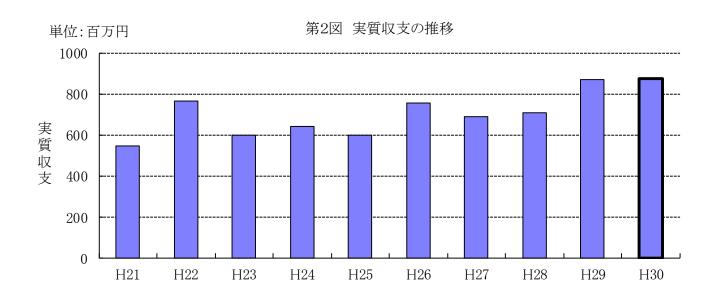
歳入歳出差引額である形式収支は、911,383千円の黒字となった。ここから明許繰越の事業に充てるため翌年度へ繰り越すべき財源38,073千円を控除した実質収支でも873,310千円の黒字となった。実質収支比率(実質収支の標準財政規模に占める割合)については7.2%で前年度の7.0%を上回った。実質収支が前年度を上回ったことから、単年度収支(今年度実質収支ー前年度実質収支)では4,305千円の黒字となり、実質的な黒字要素となる財政調整基金積立金及び繰上償還金、赤字要素となる財政調整基金取崩額を加味した実質単年度収支でも26,962千円の黒字となった。なお、実質収支の過去10年間の推移は、第2図のとおりである。

第1表 一般会計決算収支の状況

(単位:千円)

	区 分	平成29年度	平成30年度
1	歳入総額	22, 210, 175	22, 633, 803
2	歳出総額	21, 315, 169	21, 722, 420
3	歳入歳出差引額(1-2)	895, 006	911, 383
4	翌年度に繰り越すべき財源	26, 001	38, 073
5	実質収支(3-4)	869, 005	873, 310
6	単年度収支	160, 315	4, 305
7	財政調整基金積立金	355, 125	435, 215
8	繰上償還金	0	37, 442
9	財政調整基金取崩額	401,000	450,000
10	実質単年度収支(6+7+8-9)	114, 440	26, 962
11	実質収支比率(5/12)	7.0%	7.2%
12	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額含む)	12, 443, 842	12, 150, 454

[※]平成30年度の財政概況から歳入総額及び歳出総額について、借換債を含めた決算額を記載している。



区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
実質収支	543	763	597	640	600	755	690	709	869	873

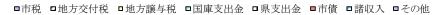
3 歳入の状況

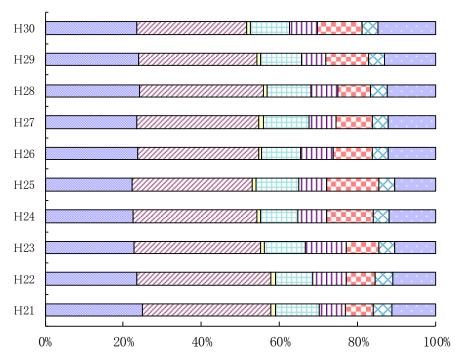
平成30年度の歳入決算額は、22,633,803千円で、前年度(22,210,175千円) に比べ423,628千円、1. 9%増となった。歳入の内訳 は、第2表のとおりである。

一般財源は、地方交付税6, 361,105千円(構成比2 8.1%)、市税5,326,9 87千円(構成比23.5%)、 地方消費税交付金872,78 4千円(構成比3.9%)等で、 総額で13,580,913千 円となり、前年度に比べ32 8,607千円の減となった。 一般財源の歳入総額に占める 割合(一般財源比率)は60. 0%で前年度を2.6ポイント 下回った。

特定財源は、国庫支出金2, 256,794千円(構成比1 0.0%)、市債1,952,0 48千円(構成比8.6%)、県 支出金1,583,404千円 (構成比7.0%)等で、総額 で9,052,890千円とな り、前年度に比べ752,23 5千円、9.1%の増となった。 歳入の特徴として、一般財源 では、地方交付税において、平

第3図 歳入に占める構成比の推移





区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
市税	24.8	23. 4	22.8	22.5	22.2	23.8	23.5	24. 3	24.0	23.5
地方交付税	33.0	34. 4	32. 3	31.8	30.8	30.8	31. 3	31. 5	30. 2	28. 1
地方譲与税	1.1	1. 1	1.0	0.9	0.9	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0
国庫支出金	11.2	9.6	10.5	9.5	11.1	10.0	11.7	11. 3	10.4	10.0
県支出金	6.8	8.5	10.6	7.4	7.0	8.2	7.0	6.9	6.3	7.0
市債	7. 1	7. 5	8.3	11.8	13.5	10.0	9.3	8.3	10.9	11.5
諸収入	4.7	4. 5	3.9	4. 1	4.0	4.2	4.0	4. 2	4.0	4. 1
その他	11.3	11.0	10.6	12.0	10.5	12.1	12. 2	12. 5	13. 2	14.8

※市債には臨時財政対策債を含む。

成27年度国勢調査の人口減が反映されたことで普通交付税が大幅な減となり、特別交付税も減とな ったことで、地方交付税全体で大幅な減となった。特定財源では、国庫支出金において、二酸化炭素排 出抑制対策事業費補助金等で増となったものの、臨時福祉給付金給付事業費補助金(経済対策)、循環 型社会形成推進交付金等で減となったことにより国庫支出金全体で減となった。県支出金においては、 衆議院議員選挙費委託金等で減となったものの、農林施設災害復旧費補助金(現年)、担い手確保・経 営強化支援事業費補助金(TPP関連)等で増となったことにより県支出金全体で増となった。第3 図は、これらの歳入総額に占める割合の推移を示したものである。税源移譲によって平成19年度以降 市税の割合が増えたものの、地方交付税が歳入全体の約3割を占めており、本市の交付税への依存度が 高い状況が続いている。

第2表 一般会計歳入決算額の状況

(単位:千円、%)

区 分	平成 2 8	年 由						
△ 刀	平成28年度		平成29年度		平成30	年度	増	咸率
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	29/28	30/29
市税	5, 348, 622	24. 3	5, 330, 347	24.0	5, 326, 987	23.5	△ 0.3	△ 0.1
地方譲与税	215, 847	1.0	215, 389	1.0	217, 597	1.0	△ 0.2	1.0
利子割交付金	6, 805	0.0	12, 681	0.1	10, 786	0.0	86. 3	△ 14.9
配当割交付金	24, 296	0.1	30, 183	0.1	24, 090	0.1	24. 2	△ 20.2
株式等譲渡所得割交付金	12, 088	0.1	30, 374	0.1	19, 924	0.1	151.3	△ 34.4
地方消費税交付金	812, 576	3. 7	827, 384	3.7	872, 784	3. 9	1.8	5. 5
ゴルフ場利用税交付金	11, 191	0.0	10, 106	0.0	8, 936	0.0	△ 9.7	△ 11.6
特別地方消費税交付金	_	_	-	1	l	ı	_	ı
自動車取得税交付金	46, 380	0.2	62, 406	0.3	64, 643	0.3	34. 6	3.6
地方特例交付金	18, 259	0.1	18, 577	0.1	20, 422	0.1	1. 7	9.9
地方交付税	6, 934, 233	31.5	6, 697, 296	30.2	6, 361, 105	28. 1	△ 3.4	△ 5.0
普通交付税	5, 934, 001	27.0	5, 652, 608	25.5	5, 353, 407	23. 7	△ 4.7	△ 5.3
特別交付税	1,000,232	4. 5	1, 044, 688	4.7	1, 007, 698	4. 5	4. 4	△ 3.5
交通安全対策特別交付金	5, 056	0.0	4, 683	0.0	4, 317	0.0	△ 7.4	△ 7.8
減税補てん債	_	_	_	_	l	ı	-	ı
臨時財政対策債	649, 800	3.0	670, 094	3.0	649, 322	2. 9	3. 1	△ 3.1
一般財源計	14, 085, 153	64.0	13, 909, 520	62.6	13, 580, 913	60.0	△ 1.2	△ 2.4
分担金及び負担金	186, 489	0.9	116, 603	0.5	94, 232	0.4	△ 37.5	△ 19.2
使用料	128, 933	0.6	131, 156	0.6	127, 508	0.6	1. 7	△ 2.8
手数料	98, 513	0.4	96, 228	0.5	94, 504	0.4	△ 2.3	△ 1.8
国庫支出金	2, 495, 658	11. 3	2, 313, 364	10.4	2, 256, 794	10.0	△ 7.3	△ 2.4
県支出金	1, 525, 947	6.9	1, 394, 033	6.3	1, 583, 404	7.0	△ 8.6	13. 6
財産収入	13, 791	0.1	15, 678	0.1	15, 356	0.1	13. 7	△ 2.1
寄附金	195, 665	0.9	205, 496	0.9	274, 640	1.2	5.0	33. 6
繰入金	390, 578	1.8	620, 288	2.8	831, 674	3. 7	58.8	34. 1
繰越金	807, 000	3. 7	754, 571	3.4	895, 006	3. 9	△ 6.5	18. 6
諸収入	913, 261	4. 1	892, 916	4.0	927, 724	4. 1	△ 2.2	3. 9
市債(減税補てん債及び臨時財政 対策債を除く)	1, 168, 800	5.3	1, 760, 322	7.9	1, 952, 048	8.6	50.6	10.9
特定財源計	7, 924, 635	36.0	8, 300, 655	37. 4	9, 052, 890	40.0	4. 7	9. 1
合 計	22, 009, 788	100.0	22, 210, 175	100.0	22, 633, 803	100.0	0.9	1.9

(1) 市税

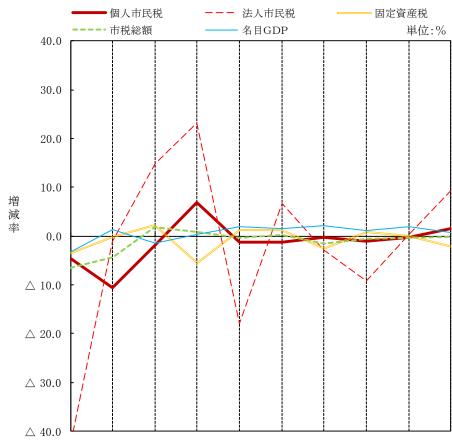
市税の決算額は、5,326,987千円で、前年度(5,330,347千円)に比べ \triangle 3,360千円、0.1%の減となった。第4図は、市税の対前年度増減率の推移を示したものである。

市民税は、個人市民税では前年比1.5%の増、法人市民税では前年度比9.3%の増となっている。固定資産税については、前年度比2.1%の減となった。

内訳は、第3表のとおりである。個人市民税は、2,099,837千円で、前年度に比べ31,148千円、1.5%の増、法人市民税では、267,495千円で、前年度に比べ22,661千円、9.3%の増となった。固定資産税は、2,495,866千円で、前年度に比べ△52,49千円、2.1%の減となった。

その他では、軽自動車税が143,225千円で、前年度に比べ4,641千円、3.3%の増、たばこ税が290,846千円で、前年度に比べ△10,468千円、3.5%の減、入湯税は29,718千円で、前年度に比べ907千円、3.1%の増となった。現年課税分徴収率は、市税全体では前年度と同じ

第4図 市税の対前年度増減率の推移



区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
個人市民税	△ 4.6	△ 10.7	△ 1.9	6. 9	△ 1.3	△ 1.2	△ 0.2	△ 1.1	△ 0.2	1.5
法人市民税	△ 42.4	△ 1.0	14. 9	23. 1	△ 17.9	6. 7	△ 2.8	△ 9.3	0.4	9.3
固定資産税	△ 3.6	△ 0.2	2. 2	△ 5.6	1.3	1. 3	△ 2.5	0.8	0. 1	△ 2.1
市税総額	△ 6.5	△ 4.3	1. 9	0.8	△ 0.3	0. 2	△ 1.5	△ 0.6	△ 0.3	△ 0.1
名目GDP	△ 3.2	1. 3	△ 1.4	0.3	1. 9	1.6	2. 2	1. 1	2. 0	0.7

く98.9%となり、高水準の徴収率を維持している。人口減少の影響等により、課税額、収納額ともに今後大きな増を見込めないため、徴収強化の重要性が非常に大きい。本市では、平成19年度より税務課に滞納整理班を設置し、平成22年度からは納税推進班として税の徴収強化を進めてきた。今後も安定した財源を確保するためにも、市民に税の重要性をよく理解してもらうとともに、引き続き市税の徴収強化に取り組んで行く必要がある。

第3表 市税収入の状況

(単位:千円、%)

		平	成29年度	ŧ	平	成30年度	Ę	増減率		
区分		決算額	現年課税分 徴収率	構成比	決算額	現年課税分 徴収率	構成比	29/28	30/29	
市民税		2, 313, 523	99. 2	43. 4	2, 367, 332	99. 2	44. 4	△ 0.2	2.3	
	個人	2, 068, 689	99. 2	38.8	2, 099, 837	99. 1	39. 4	△ 0.2	1.5	
	法人	244, 834	99. 6	4. 6	267, 495	99. 7	5. 0	0.4	9.3	
固定資産和	· 兑	2, 548, 115	98. 4	47.8	2, 495, 866	98. 5	46. 9	0. 1	△ 2.1	
軽自動車種	兑	138, 584	98. 7	2.6	143, 225	99. 0	2. 7	2.8	3.3	
たばこ税		301, 314	100.0	5. 7	290, 846	100.0	5. 5	△ 6.2	△ 3.5	
入湯税		28, 811	98. 6	0.5	29, 718	100.0	0.6	△ 2.3	3. 1	
合	計	5, 330, 347	98. 9	100.0	5, 326, 987	98. 9	100. 1	△ 0.3	△ 0.1	

(2) 地方交付税

地方交付税の決算額は、6,361,105千円で、前年度(6,697,296千円)に比べ \triangle 336,191千円、5.0%の減となった。内訳は、普通交付税が5,353,407千円で、前年度に比べ \triangle 299,201千円、5.3%の減、特別交付税が1,007,698千円で、前年度に比べ \triangle 36,990千円、3.5%の減となった。

普通交付税の状況は、第4表のとおりである。個別算定経費では金額にして150,621千円の減、 地域経済・雇用対策費では費目の廃止による皆減、地域の元気創造事業費では3.5%の増、公債費で は2.4%の減、包括算定経費では4.5%の減となっている。

増減の主な要因は、個別算定経費では、病院の削減病床数の加算措置適用終了に伴う保健衛生費の減、密度補正等の減による生活保護費の減、単位費用の増額に伴う社会福祉費の増、包括算定経費では、人口分で単位費用の減額に伴う減、公債費では、辺地対策事業債償還費の減、元利償還金相当額が後年度普通交付税にて措置される臨時財政対策債の償還額の増などが挙げられる。

また、地方創生の取り組みの必要度・成果を指標とした人口減少等特別対策事業費については、2,775千円の減となっている。

これらの結果、臨時財政対策債振替相当額を控除する前の基準財政需要額については前年比2.3%の減、臨時財政対策債振替相当額を控除した後の基準財政需要額も前年比2.3%の減となった。

基準財政収入額では、固定資産税の家屋で大きく減少したものの、地方消費税交付金が大幅に増加したことから、全体で0.4%の増となった。

特別交付税は、除雪経費に係る特殊財政需要額の減により前年度比で3.5%の減となった。

第4表 普通交付税の状況

(単位:千円、%)

	区 分	平成29年度	平成30年度	増減率
	個別算定経費(b、c除く)(a)	8, 101, 563	7, 950, 942	△ 1.9
	地域経済・雇用対策費 (b)	24, 672		皆減
	地域の元気創造事業費 (c)	164, 280	169, 988	3. 5
	人口減少等特別対策事業費 (d)	261, 076	258, 301	△ 1.1
基準財政需要額	公債費 (e)	1, 434, 986	1, 400, 678	△ 2.4
	包括算定経費(f)	1, 214, 887	1, 159, 811	△ 4.5
	臨時財政対策債振替相当額 (g)	670, 094	649, 322	△ 3.1
	算出額計 (ア) (a+b+c+d+e+f-g)	10, 531, 370	10, 290, 398	△ 2.3
	錯誤額(イ)	7, 926	△ 39,809	△ 602.3
	計 A (ア+イ)	10, 539, 296	10, 250, 589	△ 2.7
	算出額(ウ)	4, 878, 374	4, 898, 717	0.4
基準財政収入額	錯誤額(エ)	0	△ 1,535	皆減
	計 B (ウ+エ)	4, 878, 374	4, 897, 182	0.4
交付基準額	C(A-B)	5, 660, 922	5, 353, 407	△ 5.4
調整額	D	8, 314	0	_
交付額	E(C-D)	5, 652, 608	5, 353, 407	△ 5.3

(3) 国庫支出金

国庫支出金の決算額は、2,256,794千円で、前年度(2,313,364千円)に比べ、△56,570千円、2.4%の減となった。うち、普通建設事業費支出金は433,334千円で、前年度(364,504千円)に比べ68,830千円、18.9%の増、災害復旧事業費支出金は59,029千円で、前年度(20,394千円)に比べ、38,635千円、189.4%の増となった。主な増減要因は、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金の増(前年比187,959千円の増)や、臨時福祉給付金給付事業費補助金(経済対策)の皆減(134,097千円の皆減)、循環型社会形成推進交付金の皆減(56,000千円の皆減)等が挙げられる。

(4) 県支出金

県支出金の決算額は、1,583,404千円で、前年度(1,394,033千円)に比べ189,371千円、13.6%の増となった。うち、普通建設事業費支出金は298,595千円で、前年度(225,522千円)に比べ73,073千円、32.4%の増、災害復旧事業費支出金は前年度比43,914千円の皆増となった。

主な増減要因は、農林施設災害復旧費補助金(現年)の皆増(43,914千円の皆増)、担い手確保・経営強化支援事業費補助金(TPP関連)の皆増(前年比28,885千円の皆増)、衆議院議員選挙費委託金の皆減(17,651千円の皆減)等が挙げられる。

(5) 市債

市債の決算額は、2, 601, 370千円で、前年度(2, 430, 416千円)に比べ170, 954千円、1500%の増となった。主な内訳は、第5表に示したとおりである。

主な増減要因は、一般単独事業債の増(312,148千円の増(うち借換債による増152,826千円))、災害復旧事業債の増(43,300千円の増)、辺地対策事業債の減(103,200千円の減)、学校教育施設等整備事業債の減(61,682千円の減)等が挙げられる。

本市における平成30年度臨時財政対策債の発行可能額は、649,322千円で、前年度(670,322千円)に比べ、 \triangle 20,772千円、3.1%の減となった。

(6) その他の歳入

その他の歳入のうち一般財源では、県民税株式等譲渡所得割が減少したことにより、株式等譲渡所得割交付金が \triangle 10,450千円、34.4%の減となった。また、県民税配当割が減少したことにより、配当割交付金が \triangle 6,093千円、20.2%の減となった。

一方で、地方消費税の清算基準の見直しにより、地方消費税交付金が45,400千円、5.5%の増となった。

その他、地方譲与税は2,208千円、1.0%の増、自動車取得税交付金は2,237千円、3.6%の増、地方特例交付金は1,845千円、9.9%の増、利子割交付金は1,895千円、14.9%の減、ゴルフ場利用税交付金は \triangle 1,170千円、11.6%の減、交通安全対策特別交付金は \triangle 366千円、7.8%の減となった。

繰入金は、減債基金繰入金や財政調整基金繰入金の増等により、211, 386 千円、34.1%の増、寄附金は、ふるさとづくり基金寄附金やスポーツ振興基金寄附金の増等により、69, 144 千円、33.6%の増、分担金及び負担金は、満1歳以上の第2子保育料無償化の通年化等による保育所費負担金の減等により、 $\Delta 22$, 371 千円、19.2%の減、繰越金は140, 435 千円、18.6%の増、諸収入は34, 808 千円、3.9%の増となった。

第5表 市債発行額の状況

公共事業等債 201,200 61,240 73,000 11,760 2,187, 公営住宅建設事業債 - 14,000 57,300 43,300 187, (目) 緊急防災・減災事業債 - 14,000 57,300 43,300 187, (目) 緊急防災・減災事業債 1,480, 学校教育施設等整備事業債 25,400 61,682 △ 61,682 965, 105, 施設整備事業債 9,000 105, 施設整備事業債 1,77, - 股積制助施設整備等業債 9,000 105, 施設整備事業債 1,04, 1,05, 1,05, 1,05, 1,05, 1,05, 1,05, 1,05, 1,05, 1,05, 1,05, 1,05, 1,05, 1,05, 1,05, 1,05, 1,05,		区分		平成 2 9 年度 発 行 額		差引増減額	平成30年度末 現 在 高
 公営住宅建設事業債 - 14,000 57,300 43,300 187,200 全国防災・減災事業債 							
 災害復旧事業債 - 14,000 57,300 43,300 187,200 全国防災・譲災事業債 			201, 200	61, 240	73, 000	11, 760	
全国防災事業債 170. (旧) 緊急防災・減災事業債 1,480. 学校教育施設等整備事業債 25,400 61,682 △ 61,682 955. 一般廃棄物処理事業債 143,100 177. 一般補助施設整備等事業債 9,000 105. 施設整備事業債 9,000 105. 施設整備事業債 344,300 729,400 1,041,548 312,148 3,896. ② 5 (旧) 地域総合整備事業債 31. ③ 5 地方道路等整備事業債 31. ③ 5 七 (河川等分) 31. ④ 5 七 (河川等分) 31. ④ 5 七 (河川等分) 31. ④ 5 生 (河川等分) 31. ⑥ 5 生 (河川等分) 31. ⑥ 663,800 163,000 129,200 9,119. ⑥ 19 原生福祉施設整備事業債			-	-	_	_	329, 135
(旧) 緊急防災・減災事業債	災害復	旧事業債	-	14, 000	57, 300	43, 300	187, 390
学校教育施設等整備事業債 25,400 61,682 △ 61,682 955, 一般廃棄物処理事業債 143,100 177, 一般補助施設整備等事業債 9,000 105, 施設整備事業債 4, 一般単独事業債 344,300 729,400 1,041,548 312,148 3,896,	全国防	災事業債	-	-	-	_	170, 153
一般廃棄物処理事業債 143,100 177, 一般補助施設整備等事業債 9,000 105, 施設整備事業債 4, 一般単独事業債 344,300 729,400 1,041,548 312,148 3,896,	(旧)	緊急防災・減災事業債	-	-	_	=	1, 480, 053
一般補助施設整備等事業債 9,000 105, 施設整備事業債 4, 4, 308	学校教	育施設等整備事業債	25, 400	61, 682		△ 61,682	955, 749
施設整備事業債 4, - 4, 4, - 4,	一般廃	棄物処理事業債	143, 100	-	_	-	177, 246
一般単独事業債 344,300 729,400 1,041,548 312,148 3,896, 5 b(旧)地域総合整備事業債	一般補	助施設整備等事業債	9,000	-	-	-	105, 964
うち(旧)地域総合整備事業債	施設整	備事業債	-	-	-	-	4, 725
うち地方道路等整備事業債	一般単	独事業債	344, 300	729, 400	1,041,548	312, 148	3, 896, 274
うち一般事業債(河川等分)		うち(旧)地域総合整備事業債	-	-	-	_	1, 462
うち (新) 緊急防災・減災事業債		うち地方道路等整備事業債	-	-	_	-	591, 781
辺地対策事業債 348,200 217,500 114,300 △ 103,200 1,555, 過疎対策事業債 - 663,800 650,200 △ 13,600 1,314, 厚生福祉施設整備事業債		うち一般事業債 (河川等分)	-	-	-	_	31, 294
過疎対策事業債 - 663,800 650,200 △ 13,600 1,314,厚生福祉施設整備事業債		うち(新)緊急防災・減災事業債	42, 500	33, 800	163,000	129, 200	9, 119, 111
厚生福祉施設整備事業債	辺地対	策事業債	348, 200	217, 500	114, 300	△ 103, 200	1, 555, 541
財源対策債 97,600 12,700 15,700 3,000 1,054,減収補てん債	過疎対	策事業債	-	663, 800	650, 200	△ 13,600	1, 314, 000
減収補てん債	厚生福	祉施設整備事業債	-	-	_	_	438
臨時財政特例債	財源対	策債	97, 600	12,700	15, 700	3,000	1, 054, 606
減税補てん債	減収補	てん債	-	-	_	_	
臨時税収補てん債	臨時財	政特例債	_	_	_	=	
臨時財政対策債 649,800 670,094 649,322 △ 20,772 8,504, 地方道路整備臨時貸付金 84, 簡易水道事業債 392, 上水道事業出資債 58,	減税補	てん債	-	-	_	_	133, 663
地方道路整備臨時貸付金 84, 簡易水道事業債 392, 上水道事業出資債 58,	臨時税	収補てん債	-	-	_	_	
簡易水道事業債 - - - 392, 上水道事業出資債 - - - 58,			649, 800	670, 094	649, 322	△ 20,772	8, 504, 273
上水道事業出資債 58,	地方道路整備臨時貸付金		-	-	-	=	84, 090
上水道事業出資債 58,	簡易水		-	-	_	_	392, 364
			_	-	_	_	58, 485
A P J A P J A P M A P A P A P A P A P A P A P A P A	公的資金		_	-	_	_	*
			1,818,600	2, 430, 416	2, 601, 370	170, 954	

[※]市債の現在高は各事業債の区分に計上している。

[※]平成29年度発行額合計2,430,416千円のうち636,922千円が借換債であり、平成30年度発行額合計2,601,370千円のうち789,748千円が借換債である。

4 歳出の状況

平成30年度の歳出決算額は、21,722,420千円で、前年度(21,315,169千円)に比べ407,251千円、1.9%の増となった。

(1) 目的別歳出決算額の状況

目的別歳出決算額の状況は、第6表のとおりである。

第6表 一般会計目的別歳出決算額の状況

(単位:千円、%)

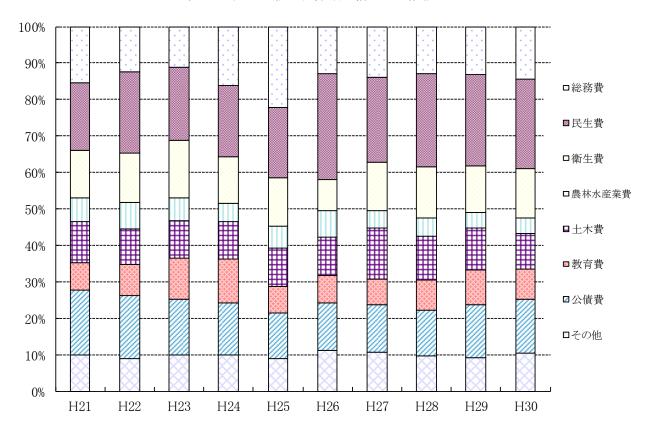
豆 八	平成 2 8 4		平成 2 9	年度	平成30	年度	増渥 増渥	
区分	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	29/28	30/29
議会費	213, 400	1.0	212, 761	1.0	211, 016	1.0	△ 0.3	△ 0.8
総務費	2, 726, 751	12.8	2, 786, 972	13. 1	3, 121, 813	14. 4	2.2	12.0
民生費	5, 441, 559	25.6	5, 357, 530	25. 1	5, 314, 103	24. 5	△ 1.5	△ 0.8
衛生費	3, 015, 307	14.2	2, 755, 577	12.9	2, 964, 012	13.6	△ 8.6	7.6
労働費	52, 489	0.3	47, 593	0.2	47, 506	0.2	△ 9.3	△ 0.2
農林水産業費	1,060,495	5.0	883, 715	4. 1	923, 059	4. 2	△ 16.7	4.5
商工費	1, 113, 546	5.2	1,081,295	5. 1	1, 093, 490	5.0	△ 2.9	1.1
土木費	2, 538, 117	12.0	2, 485, 578	11.7	2, 156, 755	9.9	△ 2.1	△ 13.2
消防費	655, 620	3. 1	534, 408	2.5	736, 565	3.4	△ 18.5	37.8
教育費	1, 748, 865	8.2	1, 972, 692	9.3	1,773,017	8.2	12.8	△ 10.1
災害復旧費	2, 586	0.0	56, 937	0.3	198, 622	0.9	2, 101. 7	248.8
公債費	2, 686, 482	12.6	3, 140, 111	14. 7	3, 182, 462	14. 7	16. 9	1.3
諸支出金	_		-	_	_	_	-	_
合 計	21, 255, 217	100.0	21, 315, 169	100.0	21, 722, 420	100.0	0.3	1. 9

歳出総額に占める構成比は、民生費が24.5%(前年度25.1%)で最も大きく、次いで、公債費14.7%(前年度14.7%)、総務費14.4%(前年度13.1%)、衛生費13.6%(前年度12.9%)、土木費9.9%(前年度11.7%)、教育費8.2%(前年度9.3%)等となっている。

前年度と比べて増減の大きなものをみると、総務費において、財政調整基金積立金で80,090千円の増、移動通信用鉄塔施設整備事業費で39,291千円の皆増等により、334,841千円、12.0%の増、衛生費において、二酸化炭素排出抑制対策事業費で307,563千円の増、病院事業会計繰出金90,022千円の増等により、208,435千円、7.6%の増、土木費において、除雪対策事業費で193,453千円の減、市道稲積線道路改良事業費で115,358千円の皆減等により、△328,823千円、13.2%の減、教育費で、小学校移転整備事業費で148,042千円の皆減、小学校空調設備整備事業費で96,952千円の皆減等により、△199,675千円、10.1%の減となった。

その他、消防費で202,157千円の増、災害復旧費で141,685千円の増、公債費で42,351千円の増、農林水産業費で39,344千円の増、民生費で43,427千円の減等となっている。目的別歳出決算額の構成比の推移は、第5図のとおりである。

第5図 目的別歳出決算額の構成比の推移



区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
総務費	15. 3	12.4	11.1	16. 1	22.2	13.0	13.8	12.8	13. 1	14.4
民生費	18. 7	22.4	20.0	19.7	19.4	29.0	23.5	25.6	25. 1	24. 5
衛生費	13. 1	13.5	15.8	12.7	13. 2	8.4	13. 1	14.2	12.9	13.6
農林水産業費	6. 4	7.3	6.4	5. 1	5. 9	7.3	4.8	5.0	4. 1	4.2
土木費	11. 3	9.8	10.3	10.2	10.5	10.6	14.0	12.0	11.7	9.9
教育費	7. 5	8.4	11.1	12.1	7.4	7.4	7.0	8.2	9.3	8.2
公債費	17. 9	17. 3	15.5	14. 2	12.5	13. 1	13. 1	12.6	14. 7	14.7
その他	9.8	8.9	9.8	9.9	8.9	11.2	10.7	9.6	9. 1	10.5

(2) 性質別歳出決算額の状況

性質別歳出決算額の状況は、第7表のとおりである。

① 義務的経費

義務的経費の決算額は、10, 104, 565千円で、前年度(10, 139, 193千円)に比べ $\Delta 34$, 628千円、0.3%の減となり、歳出総額に占める構成比も前年度に比べ1.1ポイント下がり、46.5%となった。

人件費の決算額は、3,306,304千円で、前年度(3,322,011千円)に比べ \triangle 15,707千円、0.5%の減となった。職員給与費は、職員数の減等により前年度に比べ \triangle 44,120千円、2.0%の減、共済組合負担金等は6,541千円、1.4%の増、退職手当組合負担金は14,427千円、3.0%の増となった。内訳は、第8表のとおりである。

第7表 一般会計性質別歳出決算額の状況

(単位:千円、%)

	平成 2 8	年度	平成29	年度	平成30		增沙	 載率
区分	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	29/28	30/29
人件費	3, 337, 340	15.7	3, 322, 011	15. 6	3, 306, 304	15. 2	△ 0.5	△ 0.5
うち職員給	2, 188, 438	10.3	2, 183, 758	10. 2	2, 139, 638	9.8	△ 0.2	△ 2.0
扶助費	3, 760, 026	17.7	3, 677, 071	17. 3	3, 615, 799	16.6	△ 2.2	△ 1.7
公債費	2, 686, 482	12.6	3, 140, 111	14. 7	3, 182, 462	14. 7	16. 9	1.3
元利償還金	2, 686, 481	12.6	3, 140, 108	14. 7	3, 182, 460	14. 7	16. 9	1.3
一時借入金利子	1	0.0	3	0.0	2	0.0	200.0	△ 33.3
義務的経費計	9, 783, 848	46.0	10, 139, 193	47.6	10, 104, 565	46.5	3.6	△ 0.3
普通建設事業費	2, 379, 009	11.2	2, 198, 567	10.3	2, 152, 550	9.9	△ 7.6	△ 2.1
補助事業費	1, 204, 333	5.7	1, 085, 401	5. 1	1, 108, 431	5. 1	△ 9.9	2. 1
単独事業費等	1, 174, 676	5.5	1, 113, 166	5. 2	1, 044, 119	4.8	\triangle 5.2	△ 6.2
災害復旧事業費	2, 586	0.0	56, 937	0.3	198, 622	0.9	2101.7	248.8
失業対策事業費	_	_	_	_	_	_	_	_
投資的経費計	2, 381, 595	11.2	2, 255, 504	10.6	2, 351, 172	10.8	△ 5.3	4.2
物件費	2, 670, 170	12.6	2, 581, 498	12. 1	2, 843, 458	13. 1	△ 3.3	10.1
維持補修費	260, 578	1.2	428, 420	1. 9	244, 404	1. 1	64. 4	△ 43.0
補助費等	1, 499, 787	7. 1	1, 339, 166	6.3	1, 624, 231	7. 5	△ 10.7	21.3
積立金	899, 945	4.2	928, 476	4. 4	994, 162	4.6	3. 2	7. 1
投資及び出資金	263, 655	1.3	161, 851	0.8	154, 821	0.7	△ 38.6	△ 4.3
貸付金	706, 200	3.3	706, 200	3. 3	706, 200	3.3	0.0	0.0
繰出金	2, 789, 439	13. 1	2, 774, 861	13.0	2, 699, 407	12.4	△ 0.5	△ 2.7
その他の経費計	9, 089, 774	42.8	8, 920, 472	41.8	9, 266, 683	42.7	△ 1.9	3.9
合 計	21, 255, 217	100.0	21, 315, 169	100.0	21, 722, 420	100.0	0.3	1.9

第8表 人件費の状況

(単位:千円、%)

	F /\	平成 2 8	3年度	平成 2 9	9年度	平成30)年度	比較	比較	
	区分		構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
議員・委員等報酬手当		160, 231	4.8	164, 123	4. 9	170, 210	5. 1	6, 087	3. 7	
市長等の	の特別職の給与費	32, 898	1.0	33, 022	1.0	34, 381	1.0	1, 359	4. 1	
職員給与	子費	2, 188, 438	65. 5	2, 183, 758	65. 7	2, 139, 638	64. 7	△ 44, 120	△ 2.0	
	基本給	1, 419, 524	42.5	1, 385, 472	41.7	1, 368, 265	41.4	△ 17, 207	△ 1.2	
	その他の手当	768, 914	23.0	798, 286	24. 0	771, 373	23. 3	△ 26,913	△ 3.4	
地方公務	务員共済組合負担金等	457, 237	13. 7	464, 792	14. 0	471, 333	14. 3	6, 541	1.4	
退職手	当組合負担金	495, 667	14. 9	473, 452	14. 3	487, 879	14.8	14, 427	3.0	
地方公務	 务員災害補償基金負担金	2, 869	0. 1	2,864	0. 1	2, 863	0. 1	△ 1	△ 0.0	
_	合計	3, 337, 340	100.0	3, 322, 011	100.0	3, 306, 304	100.0	△ 15,707	△ 0.5	

※地方公務員共済組合負担金等には再任用職員の社会保険料負担金を含む。

扶助費の決算額は、3,615,799千円で、前年度(3,677,071千円)に比べ \triangle 61,272千円、1.7%の減となった。主な増減の要因として、社会福祉費において、臨時福祉給付金給付事業費が115,065千円の皆減、生活保護費において、生活保護扶助費22,335千円の増、教育費では要・準要保護等生徒扶助費が1,127千円の減等が挙げられる。また、内訳は第9表のとおりである。

第9表 扶助費の状況

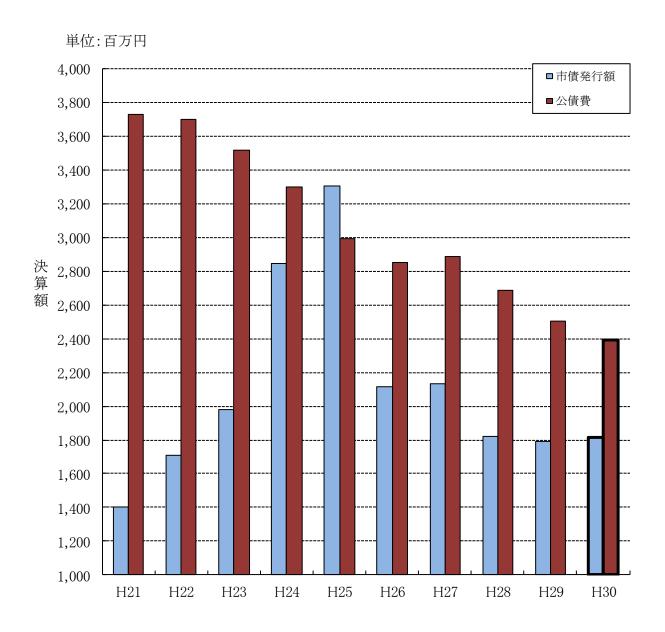
(単位:千円、%)

	7	平成29	年度	平成30	年度	比較	
	区 分	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
	社会福祉費	1, 176, 476	32.0	1, 094, 550	30.3	△ 81,926	△ 7.0
1	老人福祉費	19, 216	0.5	18, 673	0.5	△ 543	△ 2.8
民	児童福祉費	2, 148, 469	58. 4	2, 148, 575	59.4	106	0.0
生	生活保護費	316, 132	8.6	338, 467	9.4	22, 335	7. 1
費	災害救助費	ı		-	_	1	_
	小計	3, 660, 293	99. 5	3, 600, 265	99.6	△ 60,028	△ 1.6
2	衛生費	236	0.1	440	0.0	204	86. 4
3	教育費	16, 542	0.4	15, 094	0.4	△ 1,448	△ 8.8
1	合 計	3, 677, 071	100.0	3, 615, 799	100.0	△ 61, 272	△ 1.7

公債費の決算額は、3,182,462千円で前年度(3,140,111千円)に比べ42,351千円、1.3%の増となった。公債費は繰上償還額を含むものであり、繰上償還額37,442千円を除いた公債費は3,145,020千円で、前年度に比べ4,909千円、0.2%の増となっている。第6図は、市債発行額と公債費の推移を示したものである。

市債の発行額は、2,601,370千円となり、前年度の額(2,430,416千円)に比べ170,954千円、7.0%の増であった。増要因は歳入の状況にて前述したとおりである。

本市の歳入の大部分を占める地方交付税の大幅な増加が見込めない上、今後は人口減少が見込まれ 市税の大きな伸びが期待できない。本市においては、平成15年度から財政健全化プログラムを実施 し、市債発行の抑制等公債費の適正化を図っているが、今後数年は、新文化施設や新学校給食センター の整備等の大型事業が続くことから引き続き財政運営の健全化に努めていかなければならない。



区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
市債発行額	1, 403	1,709	1,980	2,847	3, 307	2, 116	2, 130	1,819	1,793	1,812
公債費	3, 728	3, 701	3, 515	3, 297	2,991	2,850	2,884	2,686	2,503	2,393

※借換債及び借換に伴う償還額、ひみ市民債積立償還分を除く

② 投資的経費

投資的経費の決算額は、2,351,172千円で、前年度(2,255,504千円)に比べ95,668千円、4.2%の増となり、歳出総額に占める構成比も前年度から0.2ポイント増加し10.8%となった。投資的経費の内訳は、第10表のとおりである。また、普通建設事業費のうち単年度の予算額が 50,000千円を超える主な事業の内訳については、第11表のとおりである。

普通建設事業費の決算額は、2,152,550千円で、前年度(2,198,567千円)に比べ \triangle 46,017千円、2.1%の減となった。うち補助事業では、クリーンセンター改修事業費で171,892千円の減、小学校空調設備整備事業費(経済対策)で96,952千円の減となった一方、二酸化炭素排出抑制対策事業費で307,563千円の増、朝日山公園整備事業費(補助)(経済対策)で50,293千円の増となったこと等により、全体で114,700千円、11.5%の増となった。単独事業等では、消防自動車購入費で88,253千円の増、高機能消防指令センターシステム改修事業費負担金で69,742千円の皆増となった一方、小学校移転整備事業費で140,883千円の皆減、市道稲積一刎線道路改良事業費で115,358千円の皆減となったこと等により、全体で \triangle 160,717千円13.3%の減となった。

目的別では、土木費で856,404千円(構成比39.8%)、農林水産業費で522,467千円(構成比24.3%)となり、この2つで全体の6割強を占める。次に衛生費で344,581千円(構成比16.0%)、消防費で210,695千円(構成比9.8%)、教育費で77,282千円(構成比3.6%)、総務費で71,923千円(構成比3.3%)、商工費で36,546千円(構成比1.7%)、民生費で32,647千円(構成比1.5%)となった。

対前年度比で決算額が増加したのは消防費、衛生費、農林水産業費である。消防費では、消防自動車購入費で88,253千円の増、高機能消防指令センターシステム改修事業費負担金で69,742千円の皆増等により174,003千円、474.2%の増、衛生費では、クリーンセンター改修事業費で169,641千円の減となったものの、二酸化炭素排出抑制対策事業費で307,563千円の増となったこと等により134,719千円、64.2%の増となった。

一方、対前年比の決算額が減少したのは教育費、土木費等である。教育費では、事業完了により小学校移転整備事業費で140, 883 千円の皆減、小学校空調設備整備事業費(経済対策)で96, 952 千円の皆減等により $\Delta225$, 272 千円、74.5 %の減、土木費では、事業完了により市道稲積一勿線道路改良事業費で115, 358 千円の皆減、市道鞍川霊峰線バイパス整備事業費で27, 744 千円の減等により、 $\Delta81$, $\Delta81$

災害復旧費の決算額は、198,622千円で、前年度(56,693千円)に比べ141,929千円、250.3%の増となった。平成30年度においては補助事業のみであり、現年分で106,925千円、平成29年度からの繰越分で91,697千円の復旧事業を行い、決算額は合わせて198,622千円で、前年度比141,929千円、250.3%の増となった。また、285,206千円を令和元年度に繰り越している。災害復旧費については、災害の発生は年度途中でかつ突発的であるため、その年度内に復旧事業が完了できずに翌年度に繰り越す場合が多く、災害発生年度と災害復旧費の決算額は必ずしも一致しない。また、中山間地域に居住区域を多く抱える氷見市は、例年県内の各市町村と比較して高い水準で推移しているのが特徴である。

第10表 平成29年度投資的経費決算額調

(単位:千円)

					財源	内記		(-	単位:千円)
	区 分	決算額			分・負担金				(参考) 前年度決算額
			国庫支出金	県支出金	寄付金	市債	その他	一般財源	
1	普通建設事業費	2, 152, 550	416, 599	295, 177	5, 765	991, 100	47, 088	396, 821	2, 198, 567
	(1)補助事業費	1, 108, 431	416, 599	236, 038	5, 185	376, 100	11,615	62, 894	993, 731
	議会費	_	-	_	-	-	_	-	-
	総務費	39, 291	-	25, 898	3, 453	9, 900	-	40	5, 400
	民生費	-	-	_	-	-	_	-	-
	衛生費	325, 901	202, 264	2,702		111,000	8,000	1, 935	207, 709
	労働費	_	_	_	_	-	_	-	-
	農林水産業費	263, 382	_	206, 938	1,732	10, 500	177	44, 035	198, 977
	商工費	1,707	_	500	_	-	-	1,207	_
	土木費	477, 232	213, 894	-	_	244, 700	3, 438	15, 200	466, 218
	消防費	-	-	_	_	-	-	-	1,693
	教育費	918	441	-	_	_	-	477	113, 734
	(2)単独事業費等	1, 044, 119		59, 139	580	615,000	35, 473	333, 927	1, 204, 836
	議会費	_		-	_	_	_	I	_
	総務費	32, 637		500	_	3, 400	4, 817	23, 920	114, 675
	民生費	32, 647		690	_	-	_	31, 957	62,809
	衛生費	18, 680		_	_	11, 100	_	7, 580	2, 153
	労働費	_		_	_	-	_	-	6, 836
	農林水産業費	259, 085		52, 111	480	99, 300	15, 178	92,016	286,008
	商工費	34, 839		_	_	32, 900	_	1, 939	37, 283
	土木費	379, 172		5, 838	100	262, 700	3, 962	106, 572	471, 253
	消防費	210, 695		_	_	180, 400	53	30, 242	34, 999
	教育費	76, 364		-	_	25, 200	11, 463	39, 701	188, 820
	諸支出金	_		-	_	_	-	_	_
2	災害復旧費	198, 622	59, 029	32, 668	925	57, 300	9, 565	39, 135	56, 937
	(1)補助事業費	198, 622	59, 029	32,668	925	57, 300	9, 565	39, 135	56, 693
	土木施設	99, 730	56, 471			32, 000	1, 210	10, 049	20, 039
	農林水産施設	98, 039	2, 124	32, 668	925	25, 300	7, 936	29, 086	36, 654
	学校施設	853	434	_	_	-	419	-	-
	(2) 単独事業費	_		_	_	-			244
	農林水産施設	-			_	_			
	土木施設			-	-	-	-		244
	その他施設				-	-	-		-
3	失業対策事業費	_	_	-	_	-			_
	投資的経費合計	2, 351, 172	475, 628	327, 845	6, 690	1, 048, 400	56, 653	435, 956	2, 255, 504

第11表 普通建設事業一覧表 (単年度予算額が50,000千円を超えるもの)

(単位:千円)

					(1	<u> </u>
事業名	予算額 A	決算額 B	対予算額 比率 B/A	翌年度 繰越額	前年度 決算額 C	対前年度 比率 B/C
二酸化炭素排出抑制対策事業費	317,015	317,015	100.0%	ı	9,452	3353.9%
社会資本整備総合交付金道路 改良事業費	190,983	99,476	52.1%	90,992	60,762	163.7%
消防自動車購入費	102,626	102,623	100.0%		14,370	714.1%
橋りようリフレッシュ事業費	92,036	82,810	90.0%	9,224	58,679	141.1%
道路舗装補修事業費	76,217	74,882	98.2%	_	91,670	81.7%
高機能消防指令センターシス テム改修事業費負担金	70,954	69,742	98.3%	_	_	皆増
辺地債道路整備事業費	61,813	46,845	75.8%	14,968	53,575	87.4%

[※]表中の決算額は繰越事業に係る額を除く。

③ その他の経費

その他の経費の決算額は、9,266,683千円で、前年度(8,920,472千円)に比べ、346,211千円、3.9%の増となった。

物件費の決算額は、2,843,458千円で、前年度(2,581,498千円)に比べ261,960千円、10.1%の増となった。主な要因として、電子計算システム管理費で、56,007千円の増、ふるさと納税推進事業費で33,979千円の増、小学校ICT環境整備事業費で17,593千円の増等が挙げられる。

維持補修費の決算額は、244, 404千円で、前年度(428, 420千円)に比べ $\triangle 261$, 960千円、43.0%の減となった。主な要因として、除雪対策事業費 189, 107千円の減等が挙げられる。

補助費等の決算額は、1,624,231千円で、前年度(1,339,166千円)に比べ285,065千円、21.3%の増となった。主な要因としては、病院事業会計繰出金97,307千円の増、ふるさと定住促進事業費60,136千円の増、高岡地区広域圏事務組合分担金で37,353千円の増等が挙げられる。

積立金の決算額は、994,162千円で、前年度(928,476千円)に比べ65,686千円、7.1%の増となった。主な要因として、財政調整基金積立金80,090千円の増、ふるさとづくり基金積立金37,009千円の増等が挙げられる。

投資及び出資金の決算額は、154, 821千円で、前年度(161, 851千円)に比べ $\triangle7$, 030千円、4.3%の減となった。要因として、病院事業会計への出資金7, 285千円の減等が挙げられる。

貸付金の決算額は、706,200千円で、前年度(706,200千円)と同額となった。 繰出金の決算額は2,699,407千円で、前年度(2,774,861千円)に比べ△75,4 54千円、2.7%の減となった。主な要因として、下水道特別会計繰出金63,000千円の減、国 民健康保険特別会計繰出金17,411千円の減等が挙げられる。

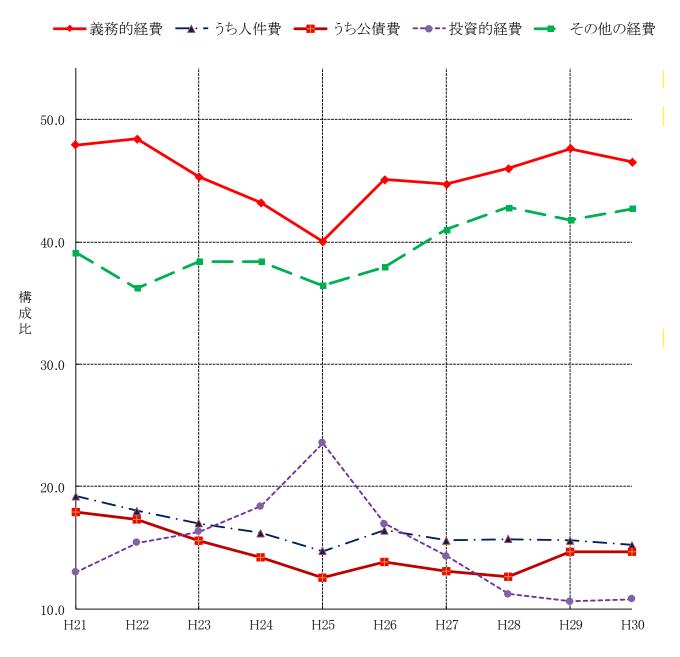
④ 性質別歳出決算額の構成比の推移

性質別歳出決算額の構成比の推移は、第7図のとおりである。

平成30年度は例年にはない特殊要因として、普通建設事業費では二酸化炭素排出抑制対策事業費、高機能消防指令センターシステム改修事業費負等が挙げられ、その他の経費では、市議会議員選挙費等が挙げられる。第7図を見ると、構成比は前年度と同程度となっている。この特殊要因を除いた構成比は、義務的経費46.6%(前年度49.7%)、投資的経費10.8%(前年度8.7%)、その他の経費42.6%(前年度41.6%)となる。

義務的経費の比率は、平成21年度以降を見ると、平成25年度までは下降傾向にあったが、平成26年度以降は扶助費の増等により上昇傾向にある。償還のピークを過ぎ、市債の新規発行を抑制してきたものの、令和元年度において、新文化施設や新学校給食センターの整備等の大型事業を実施していることから、公債費が増加する見込みである。人件費においては職員数の削減等で職員給が減少しており、構成比においても減少傾向が続いる。一方、投資的経費の比率は、財政健全化緊急プログラムが策定された平成15年度以降は市庁舎の移転工事のあった平成25年度以外は、20%台を下回り低い水準にある。しかし、令和元年度において、新文化施設や新学校給食センターの整備等の大型事業を実施していることから、投資的経費の比率が高くなる見込みである。その他の経費では、維持補修費において適正化を図っているものの、近年は、維持管理経費の増等により物件費が増加傾向にある。

単位: % 第7図 性質別歳出決算額の構成比の推移



区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
義務的経費	47. 9	48.4	45.3	43.2	40.0	45.1	44.7	46.0	47.6	46.5
うち人件費	19. 2	18.0	17.0	16.2	14.7	16.4	15.6	15. 7	15.6	15.2
うち公債費	17. 9	17.3	15.6	14.2	12.5	13.8	13. 1	12.6	14. 7	14.7
投資的経費	13.0	15.4	16.3	18.4	23.6	17.0	14.3	11.2	10.6	10.8
その他の経費	39. 1	36. 2	38.4	38.4	36.4	37.9	41.0	42.8	41.8	42.7

平成30年度

普通会計決算の概況

「普通会計」とは、公営事業会計以外の会計を総合してひとつにまとめたものをいい、地方財政状況調査の決算統計上統一的に用いられている概念上の会計である。本市の平成30年度決算の場合は、一般会計及び育英資金特別会計をまとめたものである。その普通会計の財政指標等を県内他市や全国類似団体(人口と産業構造による分類別。平成26年度まではII-1、平成27年度以降はI-2)と比較して、現在の本市の財政状況を明らかにする。

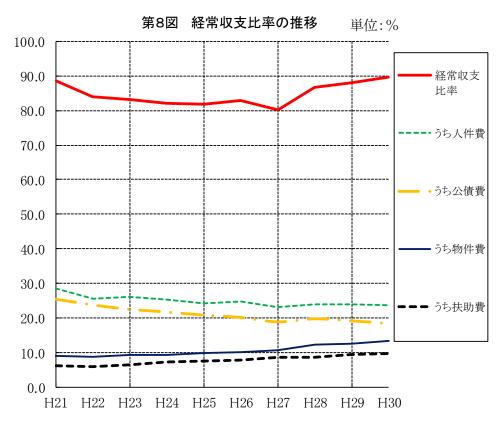
1 経常収支比率

地方公共団体は、変化する社会経済や新たな行政需要に対応するため財政構造の弾力性を確保しなければならない。この財政構造の弾力性を判断する指標のひとつとして、一般的に経常収支比率が用いられる。経常収支比率とは、経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に占める割合である。

これは、地方税、普通交付税を中心とする経財である一般、大学を開放である。 大学 ではいるののでのには、地方のでのには、大学を対したのでのには、大学をはいるのでのには、大学を対したが、大学を対している。

本市の経常収支比率の 推移は、第8図のとおり である。

公債費の償還がピークを迎えた平成20年度に経常収支比率もピークとなり、その後、公債費が減少に転じてからは数値の改善が見られていたが、



区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
経常収支比率	88.6	83.9	83.3	82.2	81.9	82.8	80.3	86.6	88.0	89.6
うち人件費	28.5	25.5	26. 2	25. 3	24. 2	24.8	23. 1	23.8	23.8	23. 5
うち公債費	25. 5	23.8	22.5	21.7	20.8	20. 1	18.8	19.7	19. 1	18. 3
うち物件費	8. 9	8.8	9.2	9.2	9.8	10.2	10.5	12.3	12. 4	13. 4
うち扶助費	6. 1	6.0	6.4	7. 1	7.6	7.8	8.5	8. 7	9.5	9.8

平成28年度においては、下水道特別会計への繰出基準額の算出方法が全国的に統一されたことや地方交付税等の減により数値が大きく上昇し、その後は、地方交付税の減等により数値が上昇傾向にある。経常一般財源においては、平成30年度は地方交付税で前年度比299,201千円の減、市税で前年度比3,360千円の減となる等、総じて274,594千円の減となった。また、臨時財政対策

債においては、前年度比20,772千円の減となった。

充当経費別では、人件費おいて、人員の削減等による人件費抑制の取り組みを進めてきた結果、平成27年度以降は23%台で推移している。公債費については、平成20年度の公債費償還額のピークを過ぎたこと、借入抑制や繰上償還等により、平成27年度以降は10%台で推移している。

第12表は、本市の経常収支比率を県内各市及び全国類似団体と比較したものである。本市の経常収支比率は、平成20年度、平成21年度は公債費や特別会計への繰出金の増加や、普通交付税の減少等により各市平均を下回ったが、平成22年度以降においては、人件費、公債費の減少等により各市平均を上回ったものとなった。平成28年度においては、下水道特別会計への繰出基準額の算出方法が全国的に統一されたことや地方交付税の減等により比率は大きく上昇し、その後も地方交付税の減等により比率は上昇傾向にあり、平成30年度においては県内平均を上回った。今後は、令和元年度に実施している新文化施設や学校給食センターの整備等の大型事業の市債の償還が始まることで公債費が大きくなり、経常収支比率も上昇すると考えられるため、経常的経費の抑制に向けてより一層の努力が必要である。

第12表 経常収支比率の状況

(単位:%)

年度 区分	H21	H22	Н23	H24	Н25	Н26	Н27	Н28	Н29	Н30
富山市	89. 4	87. 1	89.6	90.0	89. 5	90.0	89. 5	92.6	92.2	89. 5
高岡市	87.8	83.4	84.6	89. 2	87.3	85.9	84. 5	88.5	93. 7	87.4
魚津市	91.7	87.5	89.5	88.8	86. 9	90.2	88.5	94.6	94. 7	91.1
滑川市	83.4	81.9	83.9	82.8	80.0	86. 1	84.3	87.6	88.8	85. 1
黒部市	84. 4	80.9	83.6	81.5	82.6	80.7	82. 7	82.9	85. 7	86. 1
砺波市	87. 2	83.6	82.9	84.0	82. 1	83.3	81.8	85. 1	85. 1	84. 9
小矢部市	87. 2	85.6	85.7	85. 7	85. 4	85.6	83.0	85.6	87.3	88.0
南砺市	82.9	80.5	78. 2	84. 4	77.3	81.4	79.8	83.0	87.9	86. 7
射水市	89.3	89.8	87.0	87. 9	88.6	88.0	86.6	88. 2	87.0	85. 9
氷見市	88.6	83.9	83.3	82.2	81.9	82.8	80.3	86.6	88.0	89.6
県内各市単純平均	87. 2	84.4	84.8	85. 7	84. 2	85.4	84. 1	87.5	89.0	87.4
全国類似団体	91.8	89. 2	89.6	90.2	89.6	90.9	88.3	90.9	91.8	未定

[※]上記数値は、経常一般財源に臨時財政対策債、減税補てん債を含む数値である。

[※]最新年度の数値は速報値である。以下、第20表まで同じ。

平成30年度

一般会計等及び 公営企業決算の概況 平成21年4月1日から全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表を義務付け、その比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化及び再生並びに公営企業の経営健全化を図るための計画を策定し、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずるために制定されたものである(比率の公表に関する規定は、平成20年から施行されており、平成19年度決算に基づく比率から公表されている)。

従来の「地方財政再建促進特別措置法(財政再建法)」との違いは、算定指標の公表及び早期健全 化基準の設定により、早期是正機能が不十分であった旧制度を見直し、財政再建団体となることを未 然に防ぐための財政規律を促すところにある。

1 一般会計等の健全化判断比率

「一般会計等」とは、財政健全化法に規定される健全化判断比率算定の基礎となる概念上の会計であり、公営事業会計以外の会計を総合し重複を控除してひとつにまとめたものである。決算統計における「普通会計」が対象とする会計の範囲に相当するものであり、本市の平成30年度決算の場合は一般会計及び育英資金特別会計をまとめたものである。この一般会計等の健全化判断比率を県内他市や全国類似団体と比較して、現在の本市の財政状況を解説していく。

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等の実質赤字額が標準財政規模に占める割合を表すものである。本市では下表のとおり、一般会計等の 実質収支は874,349千円の黒字であり、実質赤字額はない。

例年、財政調整基金をはじめとする各基金を取り崩し、年度内の 財源不足を補うことにより、実質収支の黒字を保っていたところ であるが、近年においては、財政調整基金繰入金を除いても黒字が 保てる状況となった。今後も引き続き、単年度で収支均衡を達成で きるような財務体質に改善に努める。

本市及び県内各市の状況は、第13表に示すとおりであるが、県内のいずれの市においても実質収支は黒字であり、赤字は発生していない。なお、本市の早期健全化基準は13.04%、財政再生基準は20%である。

第13表 実質赤字比率の状況

年度区分	Н29	Н30
富山市	-	-
高岡市	_	-
魚津市	_	ı
滑川市	_	ı
黒部市	_	ı
砺波市	_	ı
小矢部市	_	ı
南砺市	_	ı
射水市	_	_
氷見市	_	_

第14表

一般会計等の実質収支の状況

(単位:千円)

会計	歳入 A	歳出 B	形式収支 C (A-B)	翌年度に繰越 すべき財源D	実質収支 C-D
一般会計	22, 633, 803	21, 722, 420	911, 383	38, 073	873, 310
育英資金特別会計	15, 367	14, 328	1, 039		1, 039
純計調整	_	_	-	-	_
一般会計等(普通会計)	22, 649, 170	21, 736, 748	912, 422	38, 073	874, 349

(2)連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、公営企業会計も含めた全会計を連結しての 実質的な赤字額が標準財政規模に占める割合を表すものである。具 体的には、一般会計及び各特別会計・公営企業会計の実質赤字額ま たは資金不足額の合計から、実質黒字額又は資金剰余額を控除した 額を標準財政規模で割ったものである。

本市においては、下表のとおり全ての会計で実質黒字または資金 剰余が生じており、連結実質収支は2,497,200千円の黒字 であり、連結実質赤字比率はない。

本市及び県内各市の状況は、第15表に示すとおりであるが、県 内のいずれの市においても連結実質収支も黒字であり、赤字は発生 していない。なお、本市の早期健全化基準は18.04%、財政再生 基準は30%である。

第15表 連結実質赤字比率の状況

	-
Н29	Н30
-	-
ı	ı
_	
_	_
_	-
_	_
_	_
_	_
_	_
_	-
	H29

第16表

連結第	ミ質収支の状況					(単位:千円)
		歳入/	歳出/	翌年度繰越財源/	解消可能	実質収支額/
	会計	流動資産等	流動負債等	赤字企業債	資金不足額	資金不足・剰余額
		A	В	С	D	
一般会	会計	22, 633, 803	21, 722, 420	38, 073		873, 310
公営企業	育英資金特別会計	15, 367	14, 328	_		1,039
	国民健康保険特別会計	4, 806, 966	4, 791, 065	_		15, 901
以外 の特	介護保険特別会計 保 険事業勘定	5, 943, 651	5, 724, 953	5351		213, 347
別会計	介護保険特別会計 介 護サービス事業勘定	22, 679	22, 679	_		_
	後期高齢者医療事業特 別会計	704, 588	703, 751	_		837
公営	水道事業会計	1, 543, 999	387, 305	232, 663	_	1, 389, 357
企業 の特 別会	病院事業会計	373, 491	730, 494	313, 519	257, 192	_
計	下水道特別会計	1, 703, 756	1, 699, 776	571	_	3, 409
		連結実	質収支			2, 497, 200

[※]一般会計、公営企業以外の特別会計及び下水道特別会計の実質収支額は、A-B-Cである。

[※]水道事業会計及び病院事業会計の資金不足・剰余額は、A-B+Cである。ただし、A-B+Cが負 の値となり、資金不足が生じる場合でも、資金不足解消可能額が資金不足額を上回る場合は、資金不 足は無いものとなる。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、従来の起債制限比率 では考慮されていなかった特別・企業会計 の企業債償還に充てる繰入金や加入する一 部事務組合の地方債償還に充てる負担金、 満期一括償還地方債の年度割償還相当額、 債務負担行為のうちの元利補給等公債費に 準じるものも算定に加えた実質的な公債費 に費やした一般財源の額が標準財政規模に 占める割合を表すものである。

平成18年度から地方債の発行が原則協 議制となるにあたって導入された指標で、 過去3ヵ年平均の実質公債費比率が18% 以上の場合は従来通り国等の許可が必要と

第17表

実質公債費比率(3	カ年平均)	の状況		(単位:%)
年度 区分	H27	H28	H29	Н30
富山市	13.8	12.9	11.6	9.6
高岡市	15. 2	15.7	16. 2	14. 7
魚津市	13.5	13.3	13. 1	13. 3
滑川市	10.5	9.9	9. 3	8.6
黒部市	14.8	13.4	12.0	11.3
砺波市	12.3	11.5	11.4	11. 9
小矢部市	14. 3	14.7	15. 1	15. 1
南砺市	6. 1	4.7	3. 9	3. 7
射水市	11.8	10.7	10.3	9.8
氷見市	12.1	11.5	11.1	11.2
県内各市単純平均	12.4	11.8	11.4	10.9
全国類似団体	10.5	10.0	9. 7	未定

なり、公債費負担適正化計画の策定が求められ、さらに25%、35%を超えると一定の起債が制限さ れることになる。平成20年度からは財政健全化法の一指標として組み込まれ、25%が早期健全化基 準、35%が財政再生基準となっている。

本市及び県内各市の状況は第17表に示すとおり、本市の比率(3ヵ年平均)は、平成27年度以降、 各市平均を下回っていたものの、平成30年度は各市平均が前年度比で0.5ポイント下がったことか もあり、各市平均を上回った。平成20年度の公債費のピークを過ぎ公債費が減少してきているもの の、今後は新文化施設や学校給食センターの整備等の大型事業の市債の償還が始まり、公債費は高い水 準で推移することが見込まれるため、今後も引き続き公営企業も含めた市全体の市債の発行の見直し を行い、実質公債費比率を改善させる必要がある。

実質公債費比率の算定方法 第18表

(単位:千円)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
公債費充当一般財源等額	2, 569, 699	2, 459, 860	2, 305, 227
満期一括償還地方債年度割相当額	_	_	_
企業債償還財源算入繰入額	1, 070, 210	914, 685	857, 737
一部事務組合地方債償還財源負担額	24, 327	33, 771	46, 692
公債費に準じる債務負担行為に係るもの	72, 903	40, 605	16, 135
一時借入金利子 (繰替運用額を除く)	_	_	_
公債費及び準公債費充当一般財源額 A	3, 737, 139	3, 448, 921	3, 225, 791
基準財政需要額算入公債費等の額 B	2, 466, 006	2, 322, 466	2, 199, 747
C (A-B)	1, 271, 133	1, 126, 455	1, 026, 044
標準財政規模 D	12, 771, 347	12, 443, 842	12, 150, 454
E (D-B)	10, 305, 341	10, 121, 376	9, 950, 707
実質公債費比率(単年度) C/E	12.33%	11. 12%	10.31%

(4) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等の市債現在高に加え、特別・企業会計の地方債償還に今後充てるべき繰入金の見込額や加入する一部事務組合の地方債償還に今後充てるべき負担金の見込額、債務負担行為のうちの元金補給等の公債費に準じるものの残高といった実質的に公債費に準じるものの残高のほか、退職手当負担見込額や損失補償契約等に伴って市が負う可能性があると算定された債務等将来市が負担しうる額を算定し、そこから交付税措置された分や充当可能な基金等を控除した額が標準財政規模に占める割合を表すものである。具体的には、下表のとおりである。また、本市及び県内各市の状況は、第19表に示すとおりである。平成

第19表 将来負担比率の状況

(単位:%)

77. 风点比于07	ハン		(: , ,
年度 区分	H28	Н29	Н30
富山市	123. 2	115.3	118.9
高岡市	179. 2	180.3	172. 3
魚津市	111.9	115.6	126. 1
滑川市	34. 1	26.8	7. 9
黒部市	110.3	111.6	111.4
砺波市	48.5	44. 5	46. 5
小矢部市	157. 2	165. 2	174. 4
南砺市	ı	I	I
射水市	102.6	98.5	90.2
氷見市	87.8	83.3	65.9
県内各市単純平均	95. 5	94. 1	91.4

30年度においては、市債現在高の減や新文化施設建設のための教育文化振興基金の積立てにより比率は低下したが、令和元年度以降は、新文化施設や学校給食センターの整備等の大型事業を実施し、市債残高が増加するため、比率が上昇する見込みである。そのため、大型事業以外の市債発行の抑制に努めなければならない。

① 市債現在高

市債現在高の推移は34ページ 付表2のとおりである。平成30年 度末の一般会計等市債現在高は2 2,591,516千円で、前年度 末(23,017,399千円)に 比べ△425,883千円、1.9% の減となった。なお、公営企業(下 水道含む)において償還する企業債 も含めると平成30年度末では3 7,434,229千円(対前年度 末比3.0%減)となった。

一般会計等市債現在高と標準財政規模を比較し、その推移を示したものが第9図である。市債現在高の標準財政規模に対する割合は平成14年度のピークで2.57倍に達したが、平成15年度からの行財政健全化緊急プログラムの市債発行

第20表 将来負担比率の算定方法

(単位:千円)

ਨਾ	204 17不只正比于07年人	-/J/A		(+12.111)
	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	市債現在高	23, 537, 292	23, 017, 399	22, 591, 516
	債務負担行為に基づく支出予定額	114, 525	73, 742	57, 727
	公営企業債等繰入見込額	8, 609, 826	8, 272, 127	7, 775, 870
	組合等負担等見込額	460, 116	429, 155	385, 041
	退職手当負担見込額	4, 824, 258	4, 518, 229	4, 206, 800
	土地開発公社	-	-	-
	損失補償等対象法人	-	=	-
	設立法人の負債額等負担見込額	=	=	-
	連結実質赤字額	-		=
	組合等連結実質赤字額負担見込額	=	=	-
	将来負担額 A	37, 546, 017	36, 310, 652	35, 016, 954
	充当可能基金	7, 034, 737	7, 404, 187	7, 667, 490
	充当可能特定歳入	345, 297	286, 987	276, 473
	基準財政需要額算入見込額	21, 112, 761	20, 186, 516	20, 506, 979
	充当可能財源等 B	28, 492, 795	27, 877, 690	28, 450, 942
	E (A-B)	9, 053, 222	8, 432, 962	6, 566, 012
	標準財政規模 C	12, 771, 347	12, 443, 842	12, 150, 454
	基準財政需要額算入公債費等の額 D	2, 466, 006	2, 322, 466	2, 199, 747
	F (C-D)	10, 305, 341	10, 121, 376	9, 950, 707
	将来負担比率 E/F	87.8	83.3	65. 9

額抑制により減少し、平成30年度末では1.86倍となっている。

第9図 市債現在高(普通会計)と標準財政規模の推移

単位:百万円 35,000 ■標準財政規模 ■※市債残高 30,000 25,000 20,000 15,000 10,000 5,000 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 H21 区分 H22 H23 H24 H25 H29 H30 H21 H26 H27 H28 標準財政規模 13, 183 13, 395 13, 137 12, 866 12, 959 12, 705 12, 962 12, 771 12, 444 12, 150 ※市債残高 | 27, 399 | 25, 765 | 24, 551 | 24, 462 | 25, 108 | 24, 672 | 24, 182 | 23, 537 | 23, 017 22, 592

※普通会計の市債残高であるが、算定上、一般会計の市債残高と差異はない。

② 債務負担行為額

地方公共団体は将来の支出を約束するものとして債務負担行為を行うことができるが、この債務負担行為には、複数年度にわたる建設工事や土地購入等のように翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債務保証や損失補償のように債務不履行等一定の事実が発生したときに支出されるものとがある。

これらのうち将来負担比率に算入されるものは、元金補給や国営土地改良事業費負担金等実質的に 公債費と同等にみなされるもの(準公債費債務負担行為)及び債務保証や損失補償等である。準公債費 債務負担行為についてはその将来負担見込額全額が算入されている。債務保証や損失補償に基づくも のについてはその損失補償等の対象となる法人等の財務状況に応じて市が将来負うであろう債務を算 定し、「設立法人の負債額等負担見込額」として算入される。本市の場合は氷見市土地開発公社及び氷 見市土地改良区に対して損失補償等を行っているが、いずれもその財務状況等を勘案して算入される 額はない。 債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額は、35ページ付表 3 のとおりである。平成 3 0 年度末の翌年度以降支出予定額は 1 、327 、248 千円で前年度末(2 、054 、583 千円)に比べ Δ 727 、335 千円、54 、8% の減となっている。

③ 積立金現在高

地方公共団体は、財政の健全な運営を図るため、将来の財政需要に備えて積み立てを行っている。本市の積立金現在高は35ページ付表4のとおりである。一般会計等の平成30年度末では6,402,952千円で、前年度末(6,223,156千円)に比べ179,796千円、2.9%の増となった。内訳は、財政調整基金の平成30年度の積立額は435,215千円(法定積立434,503千円、利子積立712千円)となり、取崩し額が450,000千円であったことから残高は2,743,966千円となった。減債基金の積立額は386千円(利子積立386千円)となり、取崩し額が196,245千円であったことから残高は1,213,251千円となった。その他特定目的基金は、積立額569,105千円に対し、各事業費への充当等により178,665千円の取り崩しがあったため、残高は2,445,735千円と前年度末(2,055,295千円)に比べ390,440千円の増となった。

将来負担比率に充当可能基金として算入されるものは、これらの一般会計等の積立金に、国民健康保険給付費支払準備基金810,866千円、介護給付費準備基金553,672千円を加え、「安部」 人づくり基金の政府保証債100,000千円を控除した額である。

④ その他の将来負担見込額

「公営企業債等繰入見込額」は、特別・企業会計ごとの元利償還金に対する実質公債費比率算定上の準公債費算入繰入金の割合の過去3ヵ年平均値に公営企業債等残高を乗じたものである。公営企業債等の現在高は34ページ付表2のとおりであるが、準公債費算入繰入金割合は水道事業が1.9%で繰入見込額は152,550千円、病院事業が28.0%で2,175,355千円、下水道事業が70.1%で5,447,965千円となっている。

「退職手当負担見込額」は、決算年度末日において全職員が退職した場合に一般会計等において負担が見込まれるものとして算定した理論上の額である。本市の場合は退職手当の支給業務を一部事務組合において処理しているため、具体的には支払うべき退職手当の支給額から一部事務組合に対する負担金の過不足を加除して算出しているが、退職手当の支給額が2,959,536千円、一部事務組合に対する負担金の不足額が1,247,264千円となっている。

「組合等負担等見込額」は、本市が加入する一部事務組合が発行する地方債に対して本市が負担すべき見込み額であるが、平成23年度より現在稼動している高岡広域エコ・クリーンセンター建設のための負担額が発生している。

「連結実質赤字額」は、連結実質収支が赤字となった場合に将来的に解消すべきものとしてその額が 算入されるものであるが、先述のとおり赤字は生じていない。

「組合等連結実質赤字額負担見込額」は、一部事務組合で赤字が生じた場合にその解消のために本市が負担すべき見込額であるが、これについても赤字が生じた一部事務組合はない。

2 公営企業の資金不足比率

「公営企業」とは、財政健全化法上では、地方公営企業法の全部または一部を適用する企業(法適用企業)と、それ以外で地方財政法第6条に規定する企業(法非適用企業)とされている。本市の場合、前者に水道事業及び病院事業が該当し、後者に下水道事業が該当する。

財政健全化法上の施行前までは一般会計を中心とする普通会計に焦点を当てて自治体の財政の健全化を比較してきた。しかしながら、一般会計等が健全であっても、公営企業が多額の負債を抱えていてはその不良債務の解消に多額の公費を支出しなければならない場合等もあり、やがては自治体の財政の健全化を妨げる要因となりかねない。特に昨今では、医師不足等により公立病院が多額の赤字を出し、自治体の財政を悪化させている事例が見受けられる。そこで、財政健全化法では公営企業においても資金不足比率を算定して公表し、一定の基準に達する場合には経営の健全化を図るための計画を策定する制度を設けている。

各公営企業の資金不足・剰余額は27ページの連結実質赤字比率で掲載しているが、資金不足を生じた公営企業の資金不足額の事業の規模に対する割合が資金不足比率となり、20%が経営健全化基準となっている。なお、事業の規模は、法適用企業においては営業収益の額から受託工事収益の額を控除した額、法非適用企業においてはこれに相当する額となる。

昨年度に引き続き、 平成30年度決算においても公営企業に資金 不足は発生していない。ただし、病院事業会 計においては、流動資 産等よりも流動負債等

第21表	第21表 公営企業等の資金不足比率										
•	公営企業	資金不足額 A	事業の規模 B	資金不足比率 A/B							
法適用	水道事業会計	-	1,124,093	1							
	病院事業会計	-	4,918,711	1							
法非適用	下水道特別会計	-	662,053	-							

の額の方が大きいが、その差額よりも累積償還額、累積減価償却費等から算出される資金不足額が大き いことから資金不足額は無いものとなっている。

下水道事業においても資金不足は発生していないが、これは不足する資金を一般会計から繰り出しているためである。一般会計からの繰出金は、平成26年度以降2年度続けて増となったが、平成30年度で716,000千円となり、前年度から減となった。(33ページ付表1参照)。しかし、繰出金は依然として高い水準にあり、地方公営企業の大原則である経営に伴う収入をもって経費に充てるという独立採算の原則の達成には程遠い状況で、令和2年度からは法適用の企業会計に移行することから、更なる健全化を推進する必要がある。

付表1 平成30年度氷見市会計別歳入歳出決算額調

(単位:千円)

	 会計別		and followed start		1	\r. = .	(单位: 十门)
	会計	'別	予算現額	収入済額	支出済額	差引	備考
	一般会	会計	23,137,673	22,633,803	21,722,420	911,383	各会計より3,970 繰入各会計へ2,735,842 繰出
	国民健康	 長保険	5,039,969	4,806,966	4,791,065	15,901	一般会計より308,528 繰入病院事業へ2,700 繰出
	育英資金		14,906	15,367	14,328	1,039	
特	下水道		2,198,662	1,703,756	1,699,776	3,980	一般会計より 716,000 繰入
別会	介護	保険事業	5,898,961	5,943,651	5,724,953	218,698	一般会計より 807,003 繰入
計	保険	介護サー ビス事業	25,066	22,679	22,679	0	一般会計より 9,272 繰入
	後期高齢	者医療事業	718,540	704,588	703,751	837	一般会計より 183,089 繰入
		計	13,896,104	13,197,007	12,956,552	240,455	一般会計より2,023,892 繰入各会計へ2,700 繰出
		収益的	収入 1,314,437	1,349,557	1,208,797	140,760	一般会計より 3,353 繰入
		収支	支出 1,294,135	1,349,337	1,200,191	140,700	一般会計へ 3,970 繰出
	水道事業	資本的 収支	収入 225,328 支出 695,227	215,061	649,467	△ 434 , 406	一般会計より 8,188 繰入
		小計	収入 1,539,765 支出 1,989,362	1,564,618	1,858,264	△ 293,646	一般会計より11,541 繰入一般会計へ3,970 繰出
企業会計		収益的 収支	収入 821,460 支出 941,418	810,598	946,480	△ 135,882	一般会計より 553,776 繰入
	病院事業	資本的 収支	収入 477,173 支出	465,171	752,964	△ 287,793	一般会計より 146,633 繰入 国保会計より 2,700 繰入
		Ē	766,023 収入 1,298,633 支出	1,275,769	1,699,444	△ 423,675	一般会計より 700,409 繰入 国保会計より 2,700 繰入
	::		1,707,441 収入 2,838,398 支出 3,696,803	2,840,387	3,557,708	△ 717,321	各会計より 714,650 繰入 一般会計へ 3,970 繰出
	合	計	40,730,580	38,671,197	38,236,680	434,517	※一般会計及び特別会計の収支は単純に現金収支を表すが、企業会計の収
	純	計	40,730,580	35,928,685	35,494,168	434,517	支は減価償却費等を含めた損益であ る。

付表2 市債残高調(各予算年度末現在)

(単位:千円、%)

										\	<u> 単120: 十</u>	1 1 70/
		区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	1 普	通債	17,704,578	15,646,632	14,254,332	13,878,665	14,480,394	13,965,332	13,163,382	12,344,976	11,212,745	10,256,017
		(1) 土木	6,587,605	5,595,339	4,916,188	4,396,767	4,125,834	3,760,975	3,755,368	3,540,215	3,188,555	2,832,475
		(2) 農林水産	3,415,182	3,210,467	3,039,918	2,827,092	2,650,824	2,471,727	2,032,534	1,876,238	1,731,314	1,601,589
		(3) 教育	3,997,794	3,688,645	3,817,970	4,391,284	4,287,763	4,109,049	3,884,287	3,559,155	3,300,302	2,977,642
般		(4) 衛生	1,531,365	1,352,924	1,156,385	992,210	845,727	712,601	635,498	699,154	634,350	576,612
		(5) その他	2,172,632	1,799,257	1,323,871	1,271,312	2,570,246	2,910,980	2,855,695	2,670,214	2,358,224	2,267,699
_	2 災	害復旧債	444,524	380,120	321,651	267,827	213,985	223,901	217,063	183,875	164,439	188,114
会	3 そ	の他	9,250,109	9,738,340	9,974,700	10,315,499	10,414,104	10,483,140	10,801,442	11,008,441	11,640,215	12,147,385
		(1) 辺地債	2,323,746	2,013,531	1,789,495	1,752,511	1,582,373	1,460,080	1,509,526	1,637,067	1,629,149	1,555,541
計		(2) 過疎債	-	1	-	-	-	-	-	-	663,800	1,314,000
PI		(3) 減税補てん 債等	6,077,456	6,731,847	7,172,595	7,590,647	7,952,984	8,230,838	8,508,084	8,582,462	8,632,772	8,637,935
		(4) その他	848,907	992,962	1,012,610	972,341	878,747	792,222	783,832	788,912	714,494	639,909
等		小計	27,399,211	25,765,092	24,550,683	24,461,991	25,108,483	24,672,373	24,181,887	23,537,292	23,017,399	22,591,516
	対	前年度比	93.7	94.0	95.3	99.6	102.6	98.3	98.0	97.3	97.8	98.1
水	道	事業会計	4,254,982	4,013,673	3,769,053	3,564,776	3,353,154	3,235,564	3,156,047	3,129,210	3,016,264	2,930,009
病	完	事業会計	2,910,535	4,979,589	6,544,756	6,446,723	6,065,752	5,379,826	4,803,765	4,456,102	4,436,966	4,439,500
下7	火 道	道事業会計	13,987,368	13,097,015	12,265,832	11,522,560	10,868,722	10,195,934	9,516,519	8,819,395	8,115,649	7,473,204
	<u>/</u>	十	48,552,096	47,855,369	47,130,324	45,996,050	45,396,111	43,483,697	41,658,218	39,941,999	38,586,278	37,434,229
対	前	年度比	94.3	98.6	98.5	97.6	98.7	95.8	95.8	95.9	96.6	97.0

付表3 債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の状況調

(単位:千円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
農林 水産	1,347,114	987,146	627,112	409,575	235,604	111,211	38,036	6,370	ı	-
社会 福祉	547,109	481,278	406,002	342,223	278,715	215,474	152,503	114,559	82,462	74,109
その他	2,308,535	2,169,999	2,397,014	1,657,613	1,242,886	1,309,387	982,555	1,523,372	1,972,121	1,253,139
合 計	4,202,758	3,638,423	3,430,128	2,409,411	1,757,205	1,636,072	1,173,094	1,644,301	2,054,583	1,327,248

付表4 基金残高調(各予算年度末現在)

(単位:千円)

-									(+ 1	<u> </u>
区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
財政 調整 基金	558,636	670,714	902,984	2,008,885	2,089,946	2,292,801	2,683,233	2,804,626	2,758,751	2,743,966
減債 基金	1,077,420	1,029,428	955,278	955,952	1,106,645	1,007,364	1,408,062	1,408,548	1,409,110	1,213,251
ふるさと づくり 基金	299,250	496,193	444,156	437,878	847,275	473,357	481,399	510,817	516,870	583,837
ぶり奨学 基金								10	5,514	14,695
社会福祉 事業振興 基金	556,233	336,547	320,298	313,469	303,671	194,546	178,058	161,247	143,190	143,641
地域農 業振興 基金	49,669	47,388	45,196	43,307	43,507	43,507	42,007	39,494	39,694	39,494
水産業 振興 基金	459	459	459	459	460	460	460	460	460	3,376
教育文 化振興 基金	600,587	533,872	444,497	444,750	425,379	426,925	436,917	823,167	1,191,195	1,470,057
「安部」 人づくり 基金	103,686	102,657	101,740	101,712	101,297	101,329	100,416	100,516	100,271	100,229
スポー ツ振興 基金	30,595	28,245	25,411	21,927	25,942	30,422	37,979	32,854	28,994	50,755
育英 基金	25,155	21,655	19,759	18,757	22,204	25,201	28,228	29,658	29,107	39,651
石油貯蔵施 設立地対策 等基金		2,194	4,213		2,019					
積立金合計	3,301,690	3,269,352	3,263,991	4,347,096	4,968,345	4,595,912	5,396,759	5,911,397	6,223,156	6,402,952
土地 開発 基金	804,044	805,168	805,914							

付表5 財政力指数(3ヵ年平均)の状況

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
富山市	0.81	0.79	0.78	0.77	0.78	0.78	0.79	0.80	0.82	0.83
高岡市	0.82	0.78	0.75	0.73	0.74	0.74	0.75	0.75	0.75	0.75
魚津市	0.72	0.70	0.67	0.65	0.65	0.65	0.66	0.67	0.68	0.69
滑川市	0.71	0.69	0.67	0.65	0.66	0.68	0.70	0.45	0.74	0.76
黒部市	0.76	0.70	0.69	0.68	0.68	0.68	0.68	0.72	0.69	0.69
砺波市	0.62	0.60	0.58	0.57	0.58	0.58	0.57	0.58	0.58	0.59
小矢部市	0.62	0.59	0.57	0.56	0.55	0.55	0.56	0.57	0.59	0.60
南砺市	0.43	0.40	0.38	0.39	0.39	0.39	0.36	0.36	0.36	0.36
射水市	0.74	0.71	0.68	0.66	0.66	0.66	0.65	0.64	0.64	0.64
氷見市	0.45	0.44	0.42	0.41	0.42	0.43	0.44	0.44	0.45	0.46
県内各市 単純平均	0.67	0.64	0.62	0.61	0.61	0.61	0.62	0.60	0.63	0.64
全国類団	0.64	0.61	0.65	0.63	0.63	0.63	0.55	0.57	0.58	未定

付表6 将来にわたる財政負担額の状況

(単位:千円)

							<u> </u>
			普通会計	翌年度以降	積立金現在高	将来にわたる	*参考
区分		地方債現在高	支出予定の	(年度末)	財政負担額	標準財政規模	
			(年度末)A	債務負担行為額B	С	A+B-C	
平成 30 年度	氷見市	1団体 当たり (千円)	22,591,516	1,327,248	6,402,952	17,515,812	12,443,842
		人口1人 当たり (円)	475,261	27,921	134,700	368,482	261,783
平成29年度	氷見市	1団体 当たり (千円)	23,017,399	2,054,583	6,223,156	18,848,826	12,443,842
		人口1人 当たり (円)	475,468	42,441	128,551	389,358	257,051
	全国 類似 団体	1団体 当たり (千円)	18,763,830	2,252,591	6,010,740	15,005,681	10,184,459
		人口1人 当たり (円)	506,405	60,794	162,220	404,979	274,862

^{*}この指数表中、人口1人当たりの額において基礎とした人口は、各年度の1月1日現在の住民基本台帳登載人口である。(H30:氷見市47,535人 H29:氷見市48,410人 全国類似団体37,053人)

^{*}表中の「標準財政規模」は「臨時財政対策債発行可能額」を含んだ額である。

参考資料

1 財政用語の解説

財政用語について氷見市に当てはめて簡単に説明します。(あいうえお順に並べてあります。)

依存財源(いぞんざいげん)

国や県の意思により決定された額が交付されたり、割り当てられたりする収入。国庫支出金、県支出金、地方交付税、地方譲与税等。

一般財源(いっぱんざいげん)

財源が特定されず、どのような経費にも使用することができるもの。地方税、地方譲与税、地方交付税等。

会計(かいけい)

予算と決算の経理上の区分け。氷見市が行なう行政運営の基本的な経費を計上した会計が一般会計で、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出とは区別して別に経理する必要がある会計は特別会計。とりわけ、特別会計の中でも、地方公営企業法の適用を受ける会計を企業会計という。

基金(ききん)

ある特定目的のため、財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる 資金又は財産をいう。要するに「氷見市の貯金(貯蓄)」のこと。

起債(きさい)

市債(地方債)を起こすこと。つまり借金をすること。

基準財政収入額(きじゅんざいせいしゅうにゅうがく)

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的に収入し得ると考えられる地方税等のうち、標準税率により算定した額の75%等。

基準財政需要額(きじゅんざいせいじゅようがく)

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的で妥当な水準の行政サービス等を実施し、又は施設の維持のために必要と想定される財政需要を、一定の算式により算定した額をいう。

経常収支比率(けいじょうしゅうしひりつ)

義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税等の経常一般財源収入(毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その使途が特定されておらず自由に使用し得る収入のこと)がどの程度使われているかをみることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標。(財政指標の解説を参照)

決算(けっさん)

一会計年度の歳入歳出予算の執行実績。

減税補てん債(げんぜいほてんさい)

住民税減税等の影響による減収分を補てんするために許可された地方債。

公債費 (こうさいひ)

市債の元金の償還及び利払いに要する経費。

公債費負担比率(こうさいひふたんひりつ)

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、この比率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示している。

財政(ざいせい)

氷見市がお金をどのようにどこから調達し、どのような目的にどれだけのお金を使うかという観点から行なう経済的な活動。

財政力指数(ざいせいりょくしすう)

普通交付税の算定により計算される基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3ヵ年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力の強弱を示す数値として用いる。財政力指数が1.0に近くなる(より大きくなる)ほど財源に余裕がある。

市債(地方債)(しさい)

氷見市が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるもの (将来にわたって少しずつ返済しているもの)をいう。つまり「氷見市の借金」のこと。

自主財源(じしゅざいげん)

氷見市が自主的に収入し得る財源をいう。市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金等である。

実質赤字比率(じっしつあかじひりつ)

財政健全化法の健全化判断基準で、一般会計等の実質収支赤字額の標準財政規模に対する割合。市町村は標準財政規模に応じて11.25~15%が早期健全化基準で、20%が財政再生基準。

実質収支(じっしつしゅうし)

会計年度の決算において、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額(形式収支)から、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた額。

実質公債費比率(じっしつこうさいひひりつ)

平成18年度から地方債許可制度が協議制度に移行するにあたり、地方債の信用を保持するための起債制限等を行うために定められた指標。分子に公債費だけでなく、公債費に準ずるものを計上する。この指標が18%以上の場合は、従来どおり起債は許可制となり、さらに25%を超えると段階的に地方債の許可が制限される。平成20年度からは財政健全化法の健全化判断基準となり、25%が早期健全化基準、35%が財政再生基準となっている。(財政指標の解説を参照)

将来負担比率(しょうらいふたんひりつ)

財政健全化法の健全化判断基準で、市債等の将来負担すべき実質的な負債残高の標準財政規模に対する割合。市町村は350%が早期健全化基準で、財政再生基準はない。(財政指標の解説を参照)

性質別分類(せいしつべつぶんるい)

経費(歳出)をその経済的性質により分類したもの。人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、公債費、積立金、投資及び出資金等に分類される。

単年度収支(たんねんどしゅうし)

当該年度の実質収支の額から前年度の実質収支の額を差し引き、当該年度だけの収支を表したもの。

地方交付税(ちほうこうふぜい)

国税のうち、所得税及び法人税の収入見込額の33.1%と酒税の収入見込額の50%、消費税の収入見込額の22.3%(令和元年度は20.8%)、地方法人税の収入見込額の全額を合算した額等を総額として国が地方公共団体に交付する税をいう。毎年度、一定の算式により交付される普通交

付税(94%)と、当該年度の特殊事情により交付される特別交付税(6%)に分けることができ る。

特定財源(とくていざいげん)

財源の使途が特定されているもの。国庫支出金、地方債、分担金及び負担金、使用料及び手数料、 寄附金等のうち、使途が指定されているもの。

目的別分類(もくてきべつぶんるい)

会計の経費(歳出)をその行政目的により分類したもの。現在、氷見市の一般会計予算では、議会 費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧 費、公債費、予備費に分類されている。

標準財政規模(ひょうじゅんざいせいきぼ)

地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示すもので、普通交付税と市税、地方譲与税等が主なも の。(財政指標の解説を参照)

扶助費(ふじょひ)

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法等各種法令に基づいて支出するものや単 独の施策として支出するもので、社会保障制度の根幹をなす経費。

予算(よさん)

一定期間における収入支出の見積り又は計画。

臨時財政対策債(りんじざいせいたいさくさい)

平成13年度から令和元年度の間、地方財政の通常収支不足額を補てんするために発行する地方 債。その償還に要する経費は後年度、地方交付税の基準財政需要額に全額算入される。

連結実質赤字比率(れんけつじっしつあかじひりつ)

財政健全化法の健全化判断基準で、全会計の連結実質収支の赤字額の標準財政規模に対する割合。市 町村は標準財政規模に応じて16.25~20%が早期健全化基準で、30%が財政再生基準。

2 財政指標の解説

(1) 標準財政規模……地方公共団体の一般財源の標準規模を示す。 標準税収入額 + 地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

(2) 経常収支比率……財政構造の弾力性を判断する指標を示す。

経常経費充当一般財源の額 $- \times 100 (\%)$ 経常一般財源 (歳入)

(3) 公債費比率……公債費の一般財源等に占める割合を示す。

(元利償還に充てら 災害復旧費等に係る 地方債元利償還金(繰上償還及 び転貸債を除く)(A) れた特定財源(B) 基準財政需要額(C) \times 100 (%)

標準財政規模(D)+臨時財政対策債発行可能額(F)-(C)

(4) 実質公債費比率……地方債の協議制移行に係る指標として地方財政法に、財政健全化判断比率 として財政健全化法に規定されたもの。